

(独)石油天然ガス・金属鉱物資源機構(金属鉱業一般勘定)

http://www.jogmec.go.jp

1. 財政投融資を活用している事業の主な内容

金属鉱業等において使用を終了した特定施設に係る鉱害防止工事資金の貸付、公害防止事業費事業者負担法(昭和45年法律第133号)に基づく事業者負担金の負担者に対する鉱害負担金資金の貸付を行っている。
(参考)財投対象外の主な事業としては、情報収集提供等事業、地質構造等調査事業、技術開発事業、鉱害防止調査指導・技術調査研究事業等がある。

2. 財政投融資計画額等

(単位:億円)

29年度財政投融資計画額	28年度末財政投融資残高見込み
10	32

3. 当該事業に関する政策コスト分析の試算値

① 政策コスト

(単位:億円)

区 分	28年度	29年度	増 減
1.国からの補助金等	5	5	△0
2.国への資金移転	△1	△1	△0
1~2 小計	5	4	△0
3.国からの出資金等の機会費用分	0	0	+0
1~3 小計	5	5	△0
4.欠損金の増減分	-	-	-
1~4 合計=政策コスト(A)	5	5	△0
分析期間(年)	16	16	-

③ 経年比較分析

(単位:億円)

区 分	28年度	29年度	増 減
(A) 政策コスト【再掲】	5	5	△0
(A') (A)を28年度分析と同じ前提金利で再計算した政策コスト	5	5	△0
(B) (A')のうち29年度以降に発生する政策コスト	4	5	+0

29年度の政策コストは5億円である。28年度と29年度の前提金利の変化による影響を捨象し、29年度以降に発生する政策コストを比較すると、実質的な政策コストは29年度から0億円増加したと分析される。このような実質的なコスト増は、以下の要因によるものと考えられる。

- 29年度新規事業分業務経費によるコスト増 (+0億円)

② 投入時点別政策コスト内訳

(単位:億円)

区 分	28年度	29年度	増 減
(A) 政策コスト【再掲】	5	5	△0
① 分析期首までに投入された出資金等の機会費用分	-	-	-
② 分析期間中に新たに見込まれる政策コスト	5	5	△0
国からの補助金等	5	5	△0
国への資金移転	△1	△1	△0
剰余金等の増減に伴う政策コスト	0	0	+0
出資金等の機会費用分	-	-	-

<参考> 補助金・出資金等の29年度予算計上額

補助金等: 1億円
出資金等: -億円

④ 発生要因別政策コスト内訳

(単位:億円)

(A) 29年度政策コスト【再掲】	5
① 繰上償還	-
② 貸倒	-
③ その他(利ざや等)	5

⑤ 感応度分析(前提条件を変化させた場合)

(単位:億円)

変化させた前提条件とその変化幅	政策コスト(増減額)
貸付及び調達金利+1%	4 (△0)
増減額のうち機会費用の増減額	-

4. 分析における試算の概要及び将来の事業見通し等の考え方

[試算の概要]

鉱害防止融資事業(鉱害防止資金及び鉱害負担金資金の貸付事業)を試算の対象としている。

[将来の事業見通しの考え方]

- 既往の貸付金残高32億円(平成29年度末予定額)に加え、平成29年度の事業計画(10億円)に基づき貸付を実行した場合について試算している。
- 分析期間は、既往の貸付金に加え平成29年度の事業計画に基づく貸付金が全て回収されるまでの16年間(平成28年度も16年間)となっている。
- 機構の貸付金については平成29年度の貸付金10億円を15年で回収することとしている。
- 貸倒については、貸付に当たり十分な担保または親会社保証を徴求しているとともに、財務評価は半期毎に、担保評価は半期毎または1年毎に実施し、不足が見込まれるものについては、流動性の高い有価証券等の追加担保を徴するなど、十分な債権保全に務めていることから見込んでいない。平成27年度末における、破産更生債権等の残高はない。貸倒引当金は、担保等により回収が見込まれるので計上していない。なお、独立行政法人化以前の貸倒引当率は15/1000で推移していた。
- 繰上償還については、過去において2件発生しているのみであるため、分析上平成29年度以降は見込んでいない。

以上のような考え方の下に、設定された前提条件に従って、当該事業の遂行に必要な補助金等を試算した。

年 度	(実績)				(見込み)	(計画)	(試算前提)
	24	25	26	27	28	29	30~44
繰上償還率	0.00%	0.00%	0.00%	0.97%	0.00%	0.00%	同左
貸倒償却率	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	同左

※各欄は単位未満四捨五入の端数処理により、合計において合致しない場合がある。

5. 補助金等が投入される理由、仕組み、国庫納付根拠法令等

① 事業に補助金等が投入される理由、ルール、根拠法令

- ・ 鉱害防止融資事業を実施するため、業務経費(融資事業に係る人件費、事務費)が必要となるが、当該経費の財源に充てるため、他の業務に必要な経費と共に一般会計から運営費交付金を受け入れている。運営費交付金は、中期計画に定める運営費交付金算定ルールに基づき、各年度において必要な金額が運営費交付金として交付されている。運営費交付金については、独立行政法人通則法第46条(財源措置)において定められている。

(独立行政法人通則法)

第四十六条 政府は、予算の範囲内において、独立行政法人に対し、その業務の財源に充てるために必要な金額の全部又は一部に相当する金額を交付することができる。

② 国庫納付根拠法令

- ・ 国庫納付については、独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構法第13条第2項において定められている。

(独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構法)

第十三条 機構は、第十二条第一号から第三号までに掲げる業務に係るそれぞれの勘定において、通則法第二十九条第二項第一号に規定する中期目標の期間(以下「中期目標の期間」という。)の最後の事業年度に係る通則法第四十四条第一項 又は第二項 の規定による整理を行った後、同条第一項 の規定による積立金があるときは、その額に相当する金額のうち経済産業大臣の承認を受けた金額を、当該中期目標の期間の次の中期目標の期間に係る通則法第三十条第一項 の認可を受けた中期計画(同項 後段の規定による変更の認可を受けたときは、その変更後のもの)の定めるところにより、当該次の中期目標の期間における第十一条に規定する業務の財源に充てることができる。

- 2 機構は、第一項に規定する積立金の額に相当する金額から同項の規定による承認を受けた金額を控除してなお残余があるときは、その残余の額を国庫に納付しなければならない。

6. 特記事項など

- ① 政策コストの分析にあたっては、金属鉱業一般勘定のうち財政投融资対象事業に係るコストのみを分析の対象としている。
- ② 「特殊法人等整理合理化計画」並びに「石油公団法及び金属鉱業事業団法の廃止等に関する法律」及び「独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構法」により、石油公団と金属鉱業事業団が統合し、平成16年2月29日に新たに設立された独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構が金属鉱業事業団の業務を承継しており、本分析対象である鉱害防止融資事業の政策コスト分析を行っている。

(参考) 当該事業の成果、社会・経済的便益など

① 融資実績等

(単位:億円)

	27年度までの 貸付累計額	27年度末 貸付残高	29年度 貸付計画額
鉍害防止融資	337	15	9
鉍害負担金融資	182	9	1
計	519	25	10

鉍害防止融資は、昭和48年から平成27年までの間に191事業場に、鉍害負担金融資は、昭和50年から平成27年までの間に26地域の事業に融資を行い鉍害防止の着実な実施を支援している。

② 社会・経済的便益

鉍害防止事業は、重金属等を含む坑廃水の流出を防止すること、又は坑廃水処理を行うことにより、鉍害の発生を防止することを目的としている。

この鉍害を防止するため、環境基本法に基づき公共用水域の水質についての環境基準を、また、水質汚濁防止法に基づき排水の水質についての排水基準を設定し、鉍害防止事業を実施し坑廃水を基準に適合した状態に処理した後(下記例)放流することにより、国民の健康の保護、生活環境の保全に寄与している。

・鉍害防止融資事業

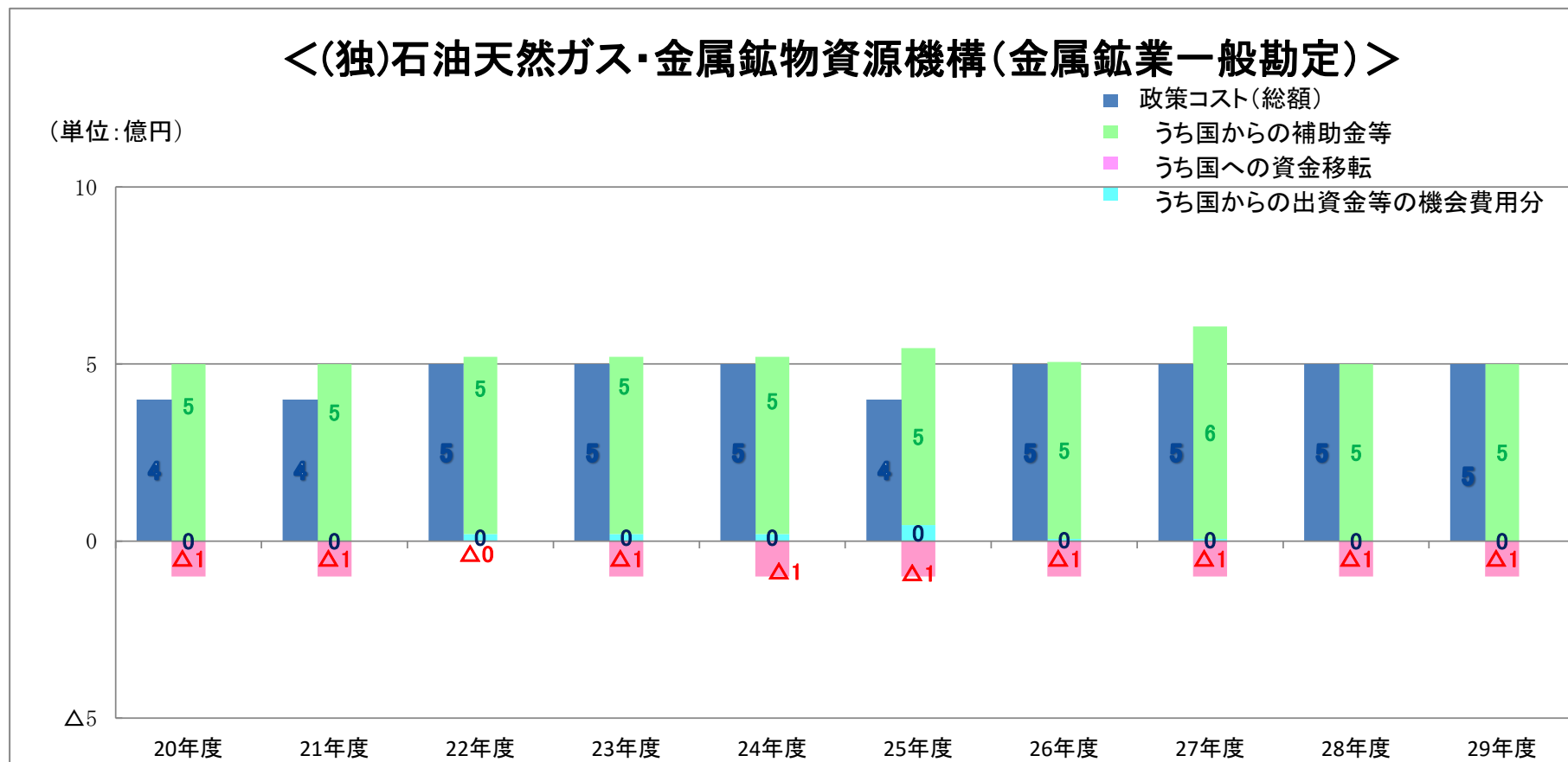
坑廃水処理の例

重金属の区分	処理後水	排水基準
pH	7.1	5.8~8.6
鉛	0.01mg/l以下	0.1mg/l以下
カドミウム	0.003mg/l以下	0.1mg/l以下
銅	0.1mg/l以下	1.3mg/l以下

・鉍害負担金融資事業

農用地の土壌の特定有害物質による汚染の除去等の措置を講ずることにより農産物の生産が可能となる。これに伴う経済的効果について、1事業について定量的に把握できるものを一定の条件下で試算すると、約1.6億円/年と推計される。(石油天然ガス・金属鉍物資源機構の試算による。)

(参考)構成要素別政策コストの推移



(注)各年度の政策コストについて、推計に適用される金利等の前提条件は異なる。

(ポイント)

- 平成20年度から平成29年度までの政策コストは4億円から5億円で推移している。政策コストの発生要因は主に「国からの補助金等」に計上されている業務経費(融資事業に係る人件費、事務費)である。独立行政法人化(平成15年度)以降、中期計画に基づく人件費、事務費の削減計画を反映したこと等から政策コストは概ね漸減傾向。

(参考)貸借対照表、損益計算書

貸借対照表(金属鉱業一般勘定)

(単位:百万円)

科目	27年度末実績	28年度末見込	29年度末計画	科目	27年度末実績	28年度末見込	29年度末計画
(資産の部)				(負債及び純資産の部)			
流動資産	18,147	6,592	6,366	流動負債	21,862	35,029	54,732
現金及び預金	10,524	6,210	5,984	運営費交付金債務	972	-	-
売掛金	2,797	-	-	1年内返済長期借入金	15,057	34,724	54,711
たな卸資産	4,275	-	-	買掛金	1,322	-	-
未収収益	1	1	1	未払金	589	-	-
短期貸付金	389	381	381	未払費用	1	13	20
未収入金	161	-	-	未払消費税等	282	292	0
固定資産	57,707	80,104	98,256	前受金	3,638	-	-
有形固定資産	16,835	14,168	11,708	預り金	2	-	-
建物	456	423	387	固定負債	2,417	2,469	3,034
機械装置	2,343	1,119	26	資産見返負債	321	263	204
船舶	13,813	12,520	11,226	長期借入金	2,094	2,206	2,831
車両運搬具	8	5	3	長期未払金	1	-	-
工具器具備品	215	101	67	(負債合計)	24,278	37,498	57,766
無形固定資産	93	86	80	資本金			
投資その他の資産	40,778	65,850	86,469	政府出資金	30,916	30,916	30,916
関係会社株式	38,700	63,652	83,652	資本剰余金	16,286	13,671	11,263
長期貸付金	2,070	2,189	2,808	資本剰余金	27,373	27,373	27,373
敷金・保証金	8	9	9	損益外減価償却累計額(△)	△ 11,087	△ 13,702	△ 16,110
				利益剰余金	4,374	4,611	4,677
				前中期目標期間繰越積立金	1,394	1,394	1,394
				積立金	2,640	2,980	3,217
				当期未処分利益	340	237	66
				(うち当期総利益)	(340)	(237)	(66)
				(純資産合計)	51,576	49,198	46,856
資産合計	75,854	86,696	104,622	負債・純資産合計	75,854	86,696	104,622

(注) 1. 貸借対照表には、政策コスト分析対象外事業に係る金額を含む。

2. 四捨五入の関係で合計が合わない場合がある。

損益計算書(金属鉱業一般勘定)

(単位:百万円)

科目	27年度実績	28年度見込	29年度計画	科目	27年度実績	28年度見込	29年度計画
(損失の部)				(利益の部)			
経常費用	13,591	23,151	4,745	経常収益	13,932	23,388	4,810
業務経費	4,820	4,936	3,405	運営費交付金収益	3,515	4,589	3,594
受託経費	8,112	17,606	621	業務収入	364	264	230
一般管理費	415	572	547	補助金等収益	1,639	852	300
財務費用	33	36	171	受託収入	8,112	17,606	621
雑損	212	0	-	財務収益	9	1	1
臨時損失	2	-	-	資産見返運営費交付金戻入	79	67	59
固定資産除却損	2	-	-	資産見返補助金等戻入	1	0	-
当期総利益	340	237	66	雑益	212	9	6
				臨時利益	2	-	-
				資産見返運営費交付金戻入	1,884	-	-
合計	13,933	23,388	4,810	合計	13,933	23,388	4,810

(注) 四捨五入の関係で合計が合わない場合がある。